

令和3年6月7日

美深町議会議長 南 和 博 様

産業教育常任委員会委員長 岩 崎 泰 好

所 管 事 務 調 査 報 告

本委員会は、閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第77条の規定により別紙のとおり報告する。

記

調 査 日 令和3年4月16日

調査事項 魅力ある店舗・商店街づくりと企業誘致について

調査内容 ①「商店街活性化やプレミアム付商品券発行」の現状と「快適な住まい環境と商工業振興」の成果について調査し、課題の共有を図り今後の進み方について調査するもの
②企業立地促進条例の活用状況と、空き店舗・空き家の活用による将来的な企業誘致につながるサテライトオフィスの可能性について調査するもの

調査方法 聞き取り調査

○現状について

①プレミアム付商品券の発行は、平成20年から実施している事業で、その年毎の発行された金額が町内循環され、お買い物の町外流失への一定の歯止めがかけられ経済効果は発揮されてきた。その効果について、具体的な分析・検証はされていないのが現状である。

課題は、マンネリ化への懸念と新たな展開として、プレミアム商品券を活用して各商店が色々な取り組みを加え、それぞれの商店の活性化につながる部分が期待され、ポイントカードやキャッシュレス化への取り組みも課題の一つとなっている。

商店街活性化では、商工青年部を中心とした様々な取り組みやUターン・Iターンの若者が増加の傾向にある。SNSでの発信など新たな動きがあることなど、機運の高まりが生まれてきている。

快適な住まい環境と商工業の振興は、3年の時限立法で実施されている事業。3年経過の中で事業の見直しなど検討し継続している。本年度3年目を迎え、子育てに特化した部分も盛り込み子育て世代にターゲットを当て事業展開を進めている。新エネルギーの普及推進も含めて次期の制度化も検討中となっている。

②将来的な企業誘致につながるテレワーク、ワーケーションについての取り組みの進捗状況は、「全国二地域居住等促進協議会」に加盟し地方への人の流れやテレワークをどうやって推進していくか、今後提言や仕組みが出来て情報が共有できる状況にある。コロナ禍で昨年度から利用を停止している移住体験住宅3棟を活用し、従来のつながりのある企業に声掛けする中で、体験的な形で美深でテレワーク制度を構築していくかという研究の段階で、観光協会において今年度推進される方向である。

中心市街地の空き店舗、空き家の状況把握は進んでいないのが現状で、今後対策を検討する時期との認識である。

企業誘致条例による応募件数はゼロの状態が続いている。募集要件の変更等の検討やPR手法の改善、さらに、ホームページを検索する人にわかりやすいメニューづくりも必要との見解であった。

調査のまとめ

①「商店街活性化やプレミアム付商品券発行」

プレミアム付商品券発行については、商店側と消費者側へのアンケート等による実態調査と検証が必要。コロナ禍の消費拡大の観点から、町外の購買者にも購入利用可能な商品券となるよう研究が必要である。

「快適な住まい環境と商工業振興」では、今日までの成果を評価するとともに、ニーズに対応した時限立法として推進すべきである。

②空き店舗・空き家の活用による将来的な企業誘致につながるサテライトオフィスの可能性については、現状把握として、空き家・空き店舗の状況把握調査を実施し、登録等へつながる施策を実現すべきである。社団法人あるいはNPO法人等を立ち上げ、空き店舗・空き家の情報を借り手貸し手にマッチングする取り組みは、商店街活性化にもつながり、快適な住まい環境の事業にも繋がる。